

# 幕別中央保育所とわかば幼稚園の「保育所型認定こども園」への移行について（概要）

資料2 令和5年2月28日（火）  
幕別町次世代育成支援対策地域協議会

- 1 幕別中央保育所とわかば幼稚園の今後の方向に係る考察について（令和2年12月策定）
- ・ 幕別地区の児童数減少と両施設の老朽化に伴い、幼稚園と保育所の機能や両方の長所を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園（保育所型）」を新規に整備するか、教育認定の児童が特別利用保育として幕別中央保育所を利用し、幕別中央保育所を建替整備するかなど、保護者等の幼児教育のニーズの確認に努め、施設整備の内容を検討する。
  - ※ 平成30年4月1日に、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」が改訂され、3歳以上の就学前教育の共通化が図られ、幼稚園と保育所の垣根は無くなったと言える。
  - ・ 新たに施設を建設する場合は、幕別小学校用地を候補地とするが、更に検討を進める。（民間参入も検討）
  - ・ 子育て支援センターの本町地区の機能を強化する。

- ◎ 認定こども園：同じ施設内で、保育を必要とする子どもと必要としない子どもと一緒に受け入れをして教育と保育を一体的に提供し、かつ、地域の子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場も併せて提供する施設のこと。
- 0～2歳：現行の保育所と同様に、夕方までの保育を行う。
  - 3～5歳：現行の施設と同様に、教育認定の児童は昼過ぎまでの教育を、保育認定の児童は夕方までの保育を一緒に行う。
  - ※ それぞれ、現行と同様に預かり保育、延長保育の利用は可能となる。

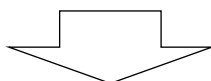
|       | 幼保連携型  | 幼稚園型  | 保育所型  | 地域裁量型   |
|-------|--|---|---|---|
| 概要    | ・認可保育所と認可幼稚園が連携したもの                                  | ・認可幼稚園が保育所機能を備えたもの  | ・認可保育所が幼稚園機能を備えたもの  | ・認可外の保育所、幼稚園が認定こども園の機能を備えたもの                                  |
| 性格的   | ・学校＋児童福祉施設   | ・学校（幼稚園＋保育所機能）  | ・児童福祉施設（保育所＋幼稚園機能）  | ・幼稚園機能＋保育所機能  |
| 主設置   | ・国、自治体、学校法人、社会福祉法人                                   | ・国、自治体、学校法人   | ・制限なし   |   |
| 職員の要件 | ・保育教諭（幼稚園教諭＋保育士資格）                                   | ○ 満3歳児以上<br>・両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可<br>○ 満3歳児未満<br>・保育士資格が必要 | ○ 満3歳児以上<br>・両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可<br>○ 満3歳児未満<br>・保育士資格が必要 | ○ 満3歳児以上<br>・両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可<br>○ 満3歳児未満<br>・保育士資格が必要 |
| 給食    | ・2号、3号子どもに対する食事の提供義務、自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳児以上は、外部搬入可） |   |   |   |
| 時間開園日 | ・11時間開園、土曜日開園が原則                                     | ・地域の実情に応じて設定  | ・11時間開園、土曜日開園が原則  | ・地域の実情に応じて設定  |

2 入所（園）の現状について（令和4年4月1日現在）

|        | 幕別中央保育所 |      | わかば幼稚園 |      |
|--------|---------|------|--------|------|
|        | 定員      | 入所人数 | 定員     | 入所人数 |
| 0歳児    | 5人      | 2人   | —      | —    |
| 1歳児    | 10人     | 8人   | —      | —    |
| 2歳児    | 15人     | 12人  | —      | —    |
| 3歳児・年少 | 20人     | 16人  | —      | 4人   |
| 4歳児・年中 | 20人     | 16人  | —      | 5人   |
| 5歳児・年長 | 20人     | 23人  | —      | 5人   |
| 計      | 90人     | 77人  | 130人   | 14人  |

3 わかば幼稚園運営協議会における意見

令和3年度、令和4年度に開催された、わかば幼稚園運営協議会において、「園児の少人数化により、幼稚園の教育的機能が成り立つのか。保護者の理解を得ながら、早急に、現在の幼稚園のあり方について検討する必要がある。」などの意見があった。



この意見を踏まえ、『新たな施設を建設する前に、既存施設（幕別中央保育所）を利用した認定こども園の移行を検討』することとした。

認定こども園に移行することにより、

- ① わかば幼稚園の少人数教育の解消、「預かり保育」の充実（土曜日、長期休業期間中の実施等）、自園調理の給食提供
- ② 就学前の幼保の滑らかな接続（小1プロブレムの解消）
- ③ 保育士不足や待機児童の解消

といった課題解決にも繋がる。

4 設置類型を保育所型とする理由について

前頁1の表に記載のとおり、認定こども園の4つの類型それぞれには制度の違いがある。本町において、保育所型を選定する理由は次のとおり。

- ・ 職員の資格要件が保育士資格のみであることから、保育士確保を円滑に進めることができ、待機児童の解消や職員の負担軽減により、教育、保育の充実に繋がる。

（保育所における会計年度任用職員、保育士（有資格）32人中12人が幼稚園教諭免許を取得していない状況である。）

- ・ 幼稚園特有の協議会や研究大会に縛られることのない、自由度の高い自己研鑽の場を選択できるため、職員の意向を汲み取った、児童に対する教育、保育のために最良の研修等を受講でき、更なる、職員の資質向上に繋がる。
- ・ 幼稚園異動の際の共済組合の切替がなくなり、採用から退職まで同一の共済組合への加入ができることによる職員間の不平等の解消に繋がる。

5 スケジュール

| 年月              |                    | 内容   |
|-----------------|--------------------|--|
| 令和4年            | 7月                 | 浦幌町視察（保育所型）  |
|                 | 11月                | 鹿追町視察（幼保連携型）   |
|                 |                    | 清水町視察（保育所型）  |
|                 |                    | 保護者意見聴取  |
|                 | 民生・総務文教常任委員会所管事務調査 |  |
| 令和5年            | 3月                 | パブリックコメント  |
|                 | 4月                 | 保護者説明会①<br>※ 保育、教育内容について、入所のしおりに記載する内容を説明する。<br>※ 本町地区の有児家庭を対象 |
|                 |                    | 5月   |
|                 | 6月                 | 第2回町議会定例会<br>町政執行方針において認定こども園への移行を表明<br>条例提案                   |
|                 | 7月                 | 規則以下関係   |
|                 |                    | 子ども・子育て支援事業計画見直し   |
|                 | 11月                | 認可申請／町→道、廃止届／町→道   |
| 町民周知<br>新年度園児募集 |                    |  |
| 令和6年            | 2月                 | 認可決定／道→町   |
|                 | 3月                 | 幕別中央保育所 閉所   |
|                 |                    | わかば幼稚園 閉園  |
| 4月              | 認定こども園開設           |  |

6 その他

認定こども園への移行後も幕別中央保育所の老朽化に関する問題は解消されないため、新たに建設するのか、既存施設の改修を行うのか等、引き続き検討を進める。

